事務事業名 妊婦健診事業						□ 関連 □ 理題関連 □ プラン関連								
総合	-	攻 策		福祉の				3333333	所属部	健康福		課長名		広
計画		施策	5		づくりの推進			3333333	所属課 [187]		びくり推進課	担当者名	3333	香
体系	加	策の柱	20 会計	病気( 款	の早期発見 項 目 目	事業連番	根拠 母	11111111111	所属班 ************************************	健康推	E進班 対策事業	(内線) 成果優先度	1634	(2)
	予算	科目	上五 <u>司</u> 。 一般	<u></u> 私	1 6	_尹未连佾 10371	法令	<b>丁</b> 体性丛	熊本至	千座 アル	]刈泉争未		先度評価結	
終了、開始年度			□ 2	9年度	で終了	□ 29年度から	5開始 事	業期間	単年度		☑単年度繰返 官複数年度		~ 18	年度) 年度)
★事務事業の概要(PLAN)														
【事業の内容】			機くてた年間というであればいる。	かでま9齢た21りれた。 な受での婦・年公た の地・21費が、 ができる。	ちゃんを産み育 した際も助成対 経緯> は域保健法の改正 やストレスをかっ 子化対策の一環 27日付雇児母発 負担を5回から14	象。 により市町村へ かえる妊婦の増 として、自治体 第227001号「好 間に拡充。平成	、移管。平成19 加、就業等の好における公費5 E婦健康診査の は24年度まで5匹	年1月16日付 壬婦をめぐる 負担の充実を 実施について 団を除く拡充	雇児母発発 犬況の変付 図る必要付 」におい 回分につ	第116001号 化により、 性が指摘さ いて、公費 いいては、好	に最高14回分の! 「妊婦健康診査の 妊婦健康診査の れ、最低限必可要 も担回数は14回程 妊婦健康診査 医時間 地力財源措置を訓	の公費負担の望 重要性、必要性 な健康診査は5回 程度行われること 特特例交付金(好	ましいあり方が一層高まっ が一層高まっ と示された。 が望ましいと 婦健康診査支	について」に ているとされ :し、平成21 :援基金)が
【第	€務0	)流れ】	月、医 ・県外 付、支	師会より や助産所 払事務。	『での受診分:① り送付される明細 「など委託医療機 については業務죟	書及び請求書、 関外での受診分	契約。②母子健 受診票の受付。 : 本市妊婦健康	康手帳交付時 ④受診者の住 診査助成事業	妊婦健言 民票の有知 実施要綱に	参について討 無を確認、終 に基づき、1	説明、受診券交付 吉果の入力。⑤県 )助成申請受付。	。転入者へは、車 医師会へ支払い 2) 交付決定及び	玉出元の受診券 野務、受診票の が通知書送付。	と交換。③毎 整理。 3)請求書受
<b>[</b> ‡	な予	算費目】	需用領	貴、役	務費、委託料	l、扶助費								
•	- J	J. A. P. I	紁;☆↓	カーを	田の赵斌につ	かがってい	ス 空心し	てゆシバゴ	1+; 4	スのブキ	1.1 + 1.1 + 1.1 + 1.1			
【意	経済的に負担の軽減につながっている。安心して健診が受けられるのでありがたい。 【意見や要望】													
1	現	犬把握の	部 (]	DO.	PLAN)									
(1) =	務	事業の目的	的と指	標			27,7 - 727,7,7			尼区分			NILINGTON OF THE PARTY OF THE P	
母子(1人) 平成:	手帳で 、あた 23年月 から 績】	を交付した り14回分1 まから受診 壬婦訪問や	妊婦に対 03,030P 券が県内 乳児訪問	村して、 円の補助 内統一と 引時に保	((29年度に行 14回の健診助 1) :なり、県医師 発健指導を実施 者延数 7,904	或を行った。 会で印刷され毎 した。		平   マ   す   ま   ま   て	は29年度  る。健診症 こ、検査 <sup>は</sup> より、平月	司様、母子 結果を生活 項目として 成30年度も	に計画している。 ・健康手帳交付時 ・健康手等防をを ・理質病物検査 ・ を ・ を ・ を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	寺、転入時に最 含めた保健指導 単価:2,210円) ける。平成28年)	大14回分の受 として活用す を平成29年原 度から県が熊	る。 度から実施し 本型早産予
			<b>済事業</b> の	7活動	量を表す指標	<u>(</u> )		(単位) 予				V		
$\Rightarrow \frac{1}{2}$	( )	診者数						人 好	帰数の派 の受診	ѿ少や、┟ きを使用□	出産予定日以 しない妊婦が	前に出産した 一部いること	:等の埋由の :による減	0ため14回
		維、何を 住民票を			<b>\</b> るのか)* [	人や自然資源		<u>. ^</u>	付象指标	票(対象σ	大きさを表 民票を有する	す指標)		(単位) : 人
								<u>i</u>	7					
定期	健診	を受け、	妊婦か	(健康)	†象をどう変. こ妊娠生活を た、妊婦の経	送ることがつ	でき、元気な	ょ赤ち →	ア 受診	诊者数 (3	)達成度を表す <b>近べ</b> )	ナ指標)		(単位) 人
							土成による。	!!	イ 出生	E数			600 L	人
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠 経済的負担の軽減を図り、必要な健診を受診する妊婦の受診状況を確認することができるため。 総トータルコスト 全体計画 一年度														
(2) 4	5.指标	票·総事業	書		0=L-1	00 5 5	oc bu -t-			ا جور	T	00	00 50 15	
	)推和		,	単位	27年度 実績(決算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算	29年度 ) 実績(決算		)年度 (当初予算)	31年度 予定	32年度 見込	33年度 見込	1
(	D 泪	動指標		<u>Д</u>	8, 241	7, 946	8, 300	7, 9		8, 300	8, 300	8, 300	8, 300	·II / I
(	2) 対	<b> </b>   象指標		<u>人</u>	786	710	780		31	780	780	780	780	<b>⊿</b> / I
(	3 H	2果指標	ア	人 人	8, 434 690	7, 946 650	8, 550 700		04	8, 550 700	8, 550 700	8, 550 700	8, 550 700	. 11 / 1
		国庫支		千円	000	000	700			, 00	700	700	700	¶ / [
	財	都道府県		千円			751	1 7	51	745				] / [
哥	源			千円						]				<b>∥ / </b>
投資	内的	その 繰入		千円 千円				· <del> </del>						
7	, i	一般則		千円	62, 131	61, 314	66, 296	60, 9	72	61, 031	69, 000	69, 000	69, 000	1 / 1
入事	ł	(A) 事業		千円	62, 131	61, 314	67, 047			61, 776	69, 000	69, 000	69, 000	-l / I
		(A)のうち		千円	1, 199	1, 663	1, 796			1, 653	1, 796	1, 796	1, 796	41 / I
量	-	(A)のうち時 日100k 早 2半		千円	0	0	(		0	0 5	0	5	5	41 / I
<i>リ</i>	T = = =	規職員従 延べ業務		人 時間	5 937	10 1, 097	985		62	985	5 985	985	5 985	4 / I
隻		(B) 人件野		千円	3, 479	0	3, 924			3, 924	3, 924	3, 924	3, 924	_11 /
1	ータ	ルコスト(		千円	65, 610	61, 314	70, 971	64, 3	41	65, 700	72, 924	72, 924	72, 924	_11/ 1

事務事業名	妊婦健診事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康づくり推進課
<b>学</b> 份学未石	<b>红州姓的事</b> 未	DINE III	(建) 宋 (田) (山)	別周咻	健康 フトガ 推進体

2	証価の部 しゅうかん かんしゅう かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん	(CHECK)
4	一十一川マノロロ	CHECK

\* 原則は20年度の東谷証価 ただし 複粉年度東紫は20年度宝績を除まっての会由証価

	▼原則は29年度の事後計画、たた	し後数十度事業は29年度美積を始まえ、の本中計画
目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	□達成した 図達成しなかった ⇒【原因 □ 昨年度よりも妊婦数が減少していることに伴い、受診者数、出生数がともに減少している。
	②30年度目標達成見込み	図目標達成見込みあり⇒【理由 ¬ □目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策 ¬ 現在も住宅地の開発が行われており、子育て世代の転入数の増加が見込まれる。そのため、妊婦数の増加は今後も考えられる。
有効性評価	③成果の向上余地	図向上余地がある ⇒ 【理由 □ □向上余地がない ⇒ 【理由 □ 健診は、妊婦自身の健康管理や胎児の成長等を判断するためのものである。健診費用は健康保険適応外のため妊婦の経済的負担となる。その負担を軽減し受診しやすい体制をとることで、必要な健診を受け健康管理が出来ると考えられる。 また、健診結果を活用し、妊婦と胎児、さらに母親の生活習慣病予防を視野に入れて保健活動を行っていく。
	<ul><li>④類似事業との統廃合・連携の可能性</li></ul>	□他に手段がある □(具体的な手段、事務事業) 図他に手段がない ⇒ 【理由 □ 応廃合・連携ができる ⇒ 【理由 □ 心統廃合・連携ができない ⇒ 【理由 □ 他に類似した事業はない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	□削減余地がある ⇒ 【理由 ¬ ☑削減余地がない ⇒ 【理由 ¬ 必要最低限の事業費で行っている。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減 余地	□削減余地がある ⇒【理由 ¬ ⊠削減余地がない ⇒ 【理由 ¬ 妊婦健診は県医師会に委託。事務的な処理は必要最低限の職員で実施している。 健診結果入力については、平成26年度から入力業務の改善として業者委託とし、入力期間が短縮された。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余 地	□見直し余地がある ⇒【理由 ¬
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	□見直し余地がある ⇒ 【理由 ¬

## 3 評価結果の総括 (CHECK)

妊婦健診結果を用い、必要な妊産婦への保健指導を行うため、妊婦健診結果表の作成作業を行っている。この結果を活用し、訪問時にライフサイクルの中で健康を見直す機会として、産前から産後にかけての母体の状況、子の状況などと関連づけながら家族の健康に対する意識付けを行っている。29年度から実施する膣分泌物細菌検査は、早産予防が期待できる。より健康で安心して妊娠・出産ができるよう、その他の早産予防対策と併せて取り組み、今後の早産児の推移を確認していく。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (ACTION)					
(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	(2) 改革・改善	による期待成果			
□廃止 □休止 □目的再設定 □事業統廃合・連携 □事業のやり方改善(有効性改善	(廃止・休止の場合は記入不要)				
□事業のやり方改善(効率性改善 □事業のやり方改善(公平性改善	``.`	コスト			
☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない	```\ 削	減 維持 増加			
	」 向上				
	成集持	0			
	低下				
(A) 1/ ++ 1/					
┃(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策					